

使用料等改正一覧（令和5年4月1日利用分～）

- ・貸館施設の冷暖房料については、現金投入式を除き使用料の2分の1とします。
- ・新時間等区分で現時間等区分から変更がない項目については、「-」で表示しています。
- ・見直しによる新時間等区分で「1時間につき」の使用料区分でない現使用料（税込）1時間あたり、使用時間Dの項目については、「-」で表示しています。
- ・区分のうち、小学校・中学校の学校体育施設等は、社会体育施設で整理しています。
- ・新使用料Eは、使用時間Dの1時間未満は1時間として算出しています。
- ・75%減額後使用料（税込）は、「 $B \times D \times 25\% \times 1.10$ （消費税）」で算出しています。
- ・指定管理施設については、使用料の額の範囲内で利用料金を定めますので、実際の金額と異なる場合があります。
- ・備考中「市民以外2倍：市民以外の方が利用される場合の使用料は、市民利用の2倍（小学校、中学校、保育所等の利用を除く）」
- ・備考中「営利目的3倍：営利目的又は入場料などを徴収して利用される場合の使用料は、市民利用の3倍」

（単位：円）

番号	施設の名称等			所管課	現時間等区分	現使用料（税込）		新時間等区分	新使用料		改定率① C ÷ A × 100	【参考1】 使用料原価	【参考2】				備考
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		B	C			D	E (B × D + 消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E ÷ A × 100	
1	駅舎	峰山駅ギャラリー 京丹後大宮駅ふれあいホール 網野駅網野観光情報センター 夕日ヶ浦木津温泉駅たちばなふれあいセンター 久美浜駅メモリアルゲート久美浜 小天橋マリゲート神野	売店等の設置	政策企画課	1月（1㎡以上15㎡未満）	5,000	-		5,000	5,500	110%	9,439	-	-	-	-	
					1月（15㎡以上30㎡未満）	10,000	-		10,000	11,000	110%	18,878	-	-	-	-	
					1月（30㎡以上45㎡未満）	15,000	-		15,000	16,500	110%	26,399	-	-	-	-	
					1月（45㎡以上）	20,000	-		20,000	22,000	110%	70,778	-	-	-	-	
2	集会施設	五十河地区基幹集落センター 野間地区基幹集落センター	集会場*	地域コミュニティ推進課	時間規定なし	無料	-	1時間につき (8:30~18:00)	70	70	皆増	46,100	-	-	10	-	・指定管理施設 ・市民以外2倍 ※ 野間地区基幹集落センターについては、集会場使用料設定なし
			時間規定なし		無料	-	1時間につき (18:00~22:00)	170	180	皆増	40		-	40			
			会議室等		時間規定なし	無料	-	1時間につき (8:30~18:00)	40	40	皆増	4,438	-	-	10	-	
			時間規定なし		無料	-	1時間につき (18:00~22:00)	100	110	皆増	20		-	20			
			暖房器具		時間規定なし	無料	-	1台につき1時間	50	50	皆増		-	-	-	-	
3	集会施設	久美浜林業センター 久美浜婦人センター 久美浜農業センター 久美浜機業センター 久美浜果樹センター 久美浜健康センター 久美浜ぎょそんセンター 久美浜福祉センター	集会場*	地域コミュニティ推進課	4時間未満（8:30~18:00）	450	79	1時間につき (8:30~18:00)	70	70	-	16,163	4.0時間	300	70	67%	・指定管理施設 ・市民以外2倍 ※ 久美浜果樹センターについては、集会場使用料設定なし
			4時間以上（8:30~18:00）		750	9.5時間							770	190	103%		
			18:00~22:00		750	188	1時間につき (18:00~22:00)	170	180	-	4.0時間		740	180	99%		
			4時間未満（8:30~18:00）		300	47	1時間につき (8:30~18:00)	40	40	-	4.0時間		170	40	57%		
			4時間以上（8:30~18:00）		450						9.5時間	440	110	98%			
			18:00~22:00		450	113	1時間につき (18:00~22:00)	100	110	-	4.0時間	440	110	98%			
			1台につき1時間		(大) 90 (小) 70	90 70	1台につき1時間	50	50	-	-	-	-	-	-		
			1台につき1時間未満		(大) 70 (小) 50	-					-	-	-	-			
			1台につき1時間		50	-					-	-	-	-			
			ガス器具		1台につき1時間	50	-	利用区分 廃止	利用区分 廃止	-	-	-	-	-	-		
			1台につき1時間未満		30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			使用時間 D	新使用料 E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100	
4	公会堂	久美浜公会堂	公会堂	久美浜市民局	4時間未満（8:30～18:00）	750	126	1時間につき （8:30～18:00）	110	120	-	2,923	4.0時間	480	120	64%	・市民以外2倍 ・営利目的3倍
					4時間以上（8:30～18:00）	1,200							9.5時間	1,210	300	101%	
					18:00～22:00	1,200	300						1時間につき （18:00～22:00）	270	290	-	
			暖房器具		1台につき1時間	(大) 90 (小) 70	90 70	1台につき1時間	50	50	56%	-	-	-	-		
					1台につき1時間未満	(大) 70 (小) 50	-				71%	-	-	-	-		
5	その他 （占用等）	行政財産使用料	土地使用料等	財産活用課	-	(略)	-	-	現使用料 + 消費税※	現使用料 + 消費税※	110%	-	-	-	-	・土地使用に係るものであるため使用料原価積算不能 ※ 土地の貸付1月以上等の消費税非課税扱いのものを除き現使用料に消費税分を加算	
6	火葬場	火葬場	火葬	生活環境課	12歳以上の者の遺体（1体・市内）	15,000	-	-	15,000	15,000	100%	-	-	-	-	-	・非課税（火葬） ・経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能
					12歳以上の者の遺体（1体・市外）	22,500	-	-	30,000	30,000	133%	-	-	-	-	-	
					12歳未満の者の遺体（1体・市内）	10,000	-	-	10,000	10,000	100%	-	-	-	-	-	
					12歳未満の者の遺体（1体・市外）	15,000	-	-	20,000	20,000	133%	-	-	-	-	-	
					妊娠4箇月以上の死胎（1体・市内）	4,000	-	-	4,000	4,000	100%	-	-	-	-	-	
					妊娠4箇月以上の死胎（1体・市外）	6,000	-	-	8,000	8,000	133%	-	-	-	-	-	
					改葬遺骨及び身体の一部等（1件・市内）	4,000	-	-	4,000	4,000	100%	-	-	-	-	-	
					改葬遺骨及び身体の一部等（1件・市外）	6,000	-	-	8,000	8,000	133%	-	-	-	-	-	
			霊安室		1日につき（市内）	3,000	-	-	2,730	3,000	100%	-	-	-	-	-	
1日につき（市外）	4,500	-		-	5,460	6,000	133%	-	-	-	-	-					

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			使用時間 D	新使用料 E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100	
7	福祉セン ター・高 齢者福祉 施設	峰山総合福祉センター	コミュニティホール	生活福祉課	9:00～12:30	4,000	1,125	1時間につき (9:00～18:00)	1,020	1,120	-	2,902	3.5時間	4,480	1,120	112%	・ 市民以外2倍 ・ 営利目的3倍
					12:30～17:00	5,000							4.5時間	5,610	1,400	112%	
					17:00～22:00	6,000	1,200	1時間につき (18:00～22:00)	1,070	1,170	-	5.0時間	5,830	1,450	97%		
			研修室		9:00～12:30	800	225	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	688	3.5時間	830	200	104%	
					12:30～17:00	1,000							4.5時間	1,040	260	104%	
					17:00～22:00	1,200	240	1時間につき (18:00～22:00)	210	230	-	5.0時間	1,130	280	94%		
			和室1・和室 2		9:00～12:30	600	175	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	676	3.5時間	790	190	132%	
					12:30～17:00	800							4.5時間	990	240	124%	
					17:00～22:00	1,000	200	1時間につき (18:00～22:00)	190	200	-	5.0時間	1,030	250	103%		
			移動観覧席		規定なし	-	-	1回	3,640	4,000	皆増	-	-	-	-	-	
8	福祉セン ター・高 齢者福祉 施設	網野高齢者すこやかセン ター	和室等	長寿福祉課	4時間以上 (10:00～19:00)	2,000	222	1時間につき (10:00～18:00)	180	190	-	31,156	9.0時間	1,790	440	90%	・ 市民以外2倍（和室等）
					4時間未満 (10:00～19:00)	1,000							4.0時間	790	190	79%	
					-	-							1時間につき (18:00～19:00)	190	200	-	
			入浴		60歳以上の者（市 内居住）	200	-	180	190	95%	358	-	-	-	-		
					60歳未満の者（市 内居住）	300	-	270	290	97%		-	-	-	-		
					市外に居住する者	500	-	540	590	118%		-	-	-	-		
					-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
9	福祉セン ター・高 齢者福祉 施設	網野社会参加交流ハウス	囲炉裏の間	長寿福祉課	4時間以上 (10:00～22:00)	2,000	167	1時間につき (10:00～18:00)	190	200	-	654	12.0時間	2,590	640	130%	・ 指定管理施設 ・ 市民以外2倍
					4時間未満 (10:00～22:00)	1,000							4.0時間	830	200	83%	
					-	-							1時間につき (18:00～22:00)	210	230	-	
			掘りごたつ の間・畳の 間・陶芸室		4時間以上（10:00 ～22:00）	2,000	167	1時間につき (10:00～18:00)	180	190	-	1,902	12.0時間	2,420	600	121%	
					4時間未満（10:00 ～22:00）	1,000							4.0時間	790	190	79%	
					-	-							1時間につき (18:00～22:00)	190	200	-	

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考	
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		B	C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100		
10	福祉センター・高齢者福祉施設	弥栄生きがい交流センター	レクリエーション室	長寿福祉課	8:30～17:00	無料	1時間につき (8:30～17:00)	70	70	皆増	1,783	-	-	10	-	・指定管理施設 ・市民以外2倍 ※ 施設利用率が0のため使用料原価積算不能		
			和室等					40	40	皆増	297	-	-	10	-			
			宿泊 ※		1泊につき（4月～10月）	400	-	利用区分 廃止	利用区分 廃止	-	-	-	-	-	-		-	-
					1泊につき（11月～3月）	500	-			-	-	-	-	-	-		-	-
					入浴	100	-			-	-	-	-	-	-		-	-
					各種団体の 会合等 ※	1人（カマ）	100			-	-	-	-	-	-		-	-
1回（調理場・器具）	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
11	手数料	やさか老人保健施設ふくじゅ	診断書料	長寿福祉課	1通につき	2,000	-	2,000	2,200	110%	-	-	-	-	-	・手数料		
			施設使用料等領収書再発行料		1通につき	200	-	300	330	165%	-	-	-	-				
12	農林水産業振興施設	弥栄農家用貸付住宅	第1号	農業振興課	-	規則で定める額	-	32,000	32,000	100%	-	-	-	-	-	・非課税		
			第2号		-		33,000	33,000	100%	-	-	-	-					
			第3号		-		26,000	26,000	100%	-	-	-	-					
			第4号		-		26,000	26,000	100%	-	-	-	-					
13	農林水産業振興施設	蒲井シーサイドクラインガルテン	市民農園使用料	農業振興課	1棟1区画につき（年額）	420,000	-	400,000	440,000	105%	441,000	-	-	-	-			
14	その他（占用等）	漁港使用料、占用料	土地使用料等	海業水産課	-	(略)	-	現使用料 + 消費税 ※	現使用料 + 消費税 ※	110%	-	-	-	-	・土地使用に係るものであるため使用料原価積算不能 ※ 土地の貸付1月以上等の消費税非課税扱いのものを除き現使用料に消費税分を加算			
15	商工業振興施設	弥栄機業センター	和室	商工振興課	昼間1回	200	22	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	1,277	9.0時間	1,780	440	890%	・指定管理施設 ・市民以外2倍 ・営利目的3倍	
					18:00～22:00	400	100	1時間につき (18:00～22:00)	190	200	-		4.0時間	830	200	208%		
			小会議室		昼間1回	150	17	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	299	9.0時間	1,780	440	1187%		
					18:00～22:00	300	75	1時間につき (18:00～22:00)	190	200	-		4.0時間	830	200	277%		
			母子ホール		昼間1回	1,000	111	1時間につき (9:00～18:00)	230	250	-	913	9.0時間	2,270	560	227%		
					18:00～22:00	2,000	500	1時間につき (18:00～22:00)	350	380	-		4.0時間	1,540	380	77%		

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考					
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100						
16	商工業振 興施設	峰山織物センター	大会議室	商工振興課	9:00～12:30	1,200	375	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	1,079	3.5時間	830	200	69%	・市民以外2倍 ・営利目的3倍 ・大会議室の冷暖房設備現金 投入式100円(30分)					
					12:30～17:00	1,800							4.5時間	1,040	260	58%						
					17:00～22:00	2,500	500						18:00～22:00)	210	230	-		5.0時間	1,130	280	45%	
			小会議室・ 教養室		9:00～12:30	500	163	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	2,113	3.5時間	790	190	158%						
					12:30～17:00	800							4.5時間	990	240	124%						
					17:00～22:00	1,000							200	18:00～22:00)	190	200		-	5.0時間	1,030	250	103%
			第1研修室		9:00～12:30	800	225	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	808	3.5時間	790	190	99%						
					12:30～17:00	1,000							4.5時間	990	240	99%						
					17:00～22:00	1,500							300	18:00～22:00)	190	200		-	5.0時間	1,030	250	69%
			第2研修室		9:00～12:30	600	175	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	512	3.5時間	790	190	132%						
					12:30～17:00	800							4.5時間	990	240	124%						
					17:00～22:00	1,200							240	18:00～22:00)	190	200		-	5.0時間	1,030	250	86%
			暖房器具		9:00～12:30	300	92	1台につき1時間	50	50	-	-	3.5時間	220	-	73%						
					12:30～17:00	400							4.5時間	270	-	68%						
					17:00～22:00	500							5.0時間	270	-	54%						
17	商工業振 興施設	大宮織物ホール	大ホール	商工振興課	9:00～12:30	5,000	1,250	1時間につき (9:00～18:00)	1,020	1,120	-	4,547	3.5時間	4,480	1,120	90%	・指定管理施設 ・市民以外2倍 ・営利目的3倍 ・大ホールの冷暖房設備現金 投入式300円(1時間・前方ス テージ側)・500円(1時間・ 後方入口側)					
					12:30～17:00	5,000							4.5時間	5,610	1,400	112%						
					17:00～22:00	8,000							1,600	18:00～22:00)	1,070	1,170		-	5.0時間	5,830	1,450	73%
			9:00～17:00		12,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
			大ホール予備室		9:00～12:30	300	75	1時間につき (9:00～18:00)	70	70	-	40,952	3.5時間	300	70	100%						
					12:30～17:00	300							4.5時間	380	90	127%						
					17:00～22:00	400							80	18:00～22:00)	70	70		-	5.0時間	380	90	95%
					9:00～17:00	700							-	-	-	-		-	-	-	-	-

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】	【参考2】				備 考				
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		B	C		使用料 原価	D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100					
18	観光施設	天女の里交流施設 てんきてんき村オート キャンプ場 てんきてんき村多目的広 場 高嶋園地 丹後半島森林公園 ※1 かぶと山公園キャンプ場	キャンプ場	観光振興課	1区画（張）につ き	1,000 2,000 3,000 4,000 5,000	-		電源有 5,000 電源無 4,000	電源有 5,500 電源無 4,400	88 ~440%	5,241	-	-	-	-	・指定管理施設 ※1 丹後半島森林公園につい ては、経費を分別することが 困難なため使用料原価積算不 能 ※2 天女の里交流施設				
					日中利用につ き	設定なし 1,000 2,000	-		電源有 2,500 電源無 2,000	電源有 2,750 電源無 2,200	138% ~皆増	1,426	-	-	-	-					
					テント（レンタル） ※2	1張	1,000	-		1,000	1,100	110%	-	-	-	-		-			
19	観光施設	コミュニティプラザ	キャンプ使用	観光振興課	1区画につき	5,000	-		利用区分 廃止	利用区分 廃止	-	-	-	-	-	-	・施設利用率が0のため使用料 原価積算不能				
20	観光施設	丹後半島森林公園	水道施設の み使用	観光振興課	10人以下	500	-		利用区分 廃止	利用区分 廃止	-	-	-	-	-	-	-	・指定管理施設 ・経費を分別することが困難 なため使用料原価積算不能			
					20人以下	1,000	-	-											-	-	-
					50人以下	2,500	-	-											-	-	-
					100人以下	5,000	-	-											-	-	-
21	観光施設	かぶと山公園キャンプ場	炊事棟（宿 泊を伴わ ない場合・1 日）	観光振興課	1~10名	1,500	-		利用区分 廃止	利用区分 廃止	-	-	-	-	-	-	-	・指定管理施設 ・経費を分別することが困難 なため使用料原価積算不能			
					11~20名	3,000	-	-											-	-	
					21~30名	4,500	-	-											-	-	
					31~40名	6,000	-	-											-	-	
					41~50名	7,500	-	-											-	-	
					51~60名	9,000	-	-											-	-	
					61~70名	10,500	-	-											-	-	
					71~80名	12,000	-	-											-	-	
					81~90名	13,500	-	-											-	-	
91名以上	15,000	-	-	-	-																
22	観光施設	天女の里交流施設	コテージ	観光振興課	1泊につき	10,000+ (利用者数× 1,000 ※)	-		12,000+ (利用者数× 1,500)	13,200+ (利用者数× 1,650)	135%	17,367	-	-	-	-	・指定管理施設				
					1時間につき (9:00~22:00)	1,000	-	1時間につき (9:00~17:00)	1,000	1,100	110%	868	-	-	-	-	※ 現料金は、小学生以下は 500円				
23	観光施設	丹後半島森林公園	ハンガロー	観光振興課	1泊につき（日・ 祝日の前日等）	10,000	-	1泊につき (11:00~翌日 10:00)	10,000	11,000	110%	-	-	-	-	-	・指定管理施設 ・経費を分別することが困難 なため使用料原価積算不能				
					上記以外	5,000	-				220%	-	-	-	-	-					
24	観光施設	農林漁業体験実習館、地 域休養施設（はしうど 荘）	宿泊	観光振興課	1人につき1泊	5,000	-	1人につき1泊 (3歳以上)	6,000	6,600	132%	36,952	-	-	-	-	・指定管理施設				
								1人につき1泊 (3歳未満)	1,000	1,100	22%										

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考	
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		B	C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100		
25	観光施設	宇川温泉よし野の里	宿泊	観光振興課	1人につき1泊	3,000	-		3,000	3,300	110%	14,036	-	-	-	-	・指定管理施設	
					1室につき1泊	12,000	-		12,000	13,200	110%		-	-	-	-		
26	観光施設	スイス村体験交流宿泊施設「風のがっこう京都」	宿泊	観光振興課	1人につき1泊 (中学生以上) ※2食付	8,500	-	1人につき1泊 (3歳以上)	6,000	6,600	-	14,015	-	-	-	-	・指定管理施設	
					1人につき1泊 (小学生以下) ※2食付・2歳以下 無料	7,500	-	1人につき1泊 (3歳未満)	1,000	1,100	-		-	-	-	-		
27	観光施設	浅茂川温泉静の里 はしうど荘 宇川温泉よし野の里 弥栄あしぎぬ温泉	温泉	観光振興課	1人につき1回	600	-		550	600	100%	764	-	-	-	-	・指定管理施設	
28	観光施設	スイス村高原休養センター	入浴	観光振興課	中学生以上	500	-	1人につき1回	500	550	110%		-	-	-	-	・指定管理施設 ・経費を分別することが困難 なため使用料原価積算不能	
					小学生以下	300	-				183%							
29	観光施設	天女の里交流施設	加工研究室	観光振興課	9:00～12:30	200	58	4時間以内 (9:00～22:00)	240	260	-	9,256	3.5時間	260	60	130%	・指定管理施設 ・営利目的3倍 ※ 研修室については、施設利用 率が0のため使用料原価積算 不能	
					12:30～17:00	250		4時間を超える場合 (1時間につき)	60	60	-		2,314	4.5時間	330	80		132%
					17:00～22:00	300		5.0時間	330	80	110%							
			9:00～12:30		300	81	4時間以内 (9:00～22:00)	320	350	-	3,428	3.5時間	350	80	117%			
			12:30～17:00		350		4時間を超える場合 (1時間につき)	80	80	-		857	4.5時間	440	110	126%		
			17:00～22:00		400		5.0時間	440	110	110%								
			9:00～12:30		600	185	4時間以内 (9:00～22:00)	720	790	-	33,132	3.5時間	790	190	132%			
			12:30～17:00		800		4時間を超える場合 (1時間につき)	180	190	-		8,283	4.5時間	990	240	124%		
			17:00～22:00		1,000		5.0時間	990	240	99%								
30	観光施設	小町公園	小町の舎 研修室	観光振興課	半日につき (10:00～17:00)	2,000	571	4時間以内	2,280	2,500	-	98,965	3.5時間	2,500	620	125%	・指定管理施設 ・営利目的3倍	
								4時間を超える場合 (1時間につき)	570	620	-							24,741
31	観光施設	農林漁業体験実習館、地 域休養施設（はしうど 荘）	個室	観光振興課	1室につき1日 (9:00～18:00)	5,000	556	4時間以内 (9:00～18:00)	2,240	2,460	-		9.0時間	5,540	1,380	111%	・指定管理施設 ・営利目的3倍 ・経費を分別することが困難 なため使用料原価積算不能	
			会議室		1室につき1日 (9:00～18:00)	8,000		-	利用区分 廃止	利用区分 廃止	-							-
			研修室		1室につき1日 (9:00～18:00)	8,000	889	4時間以内 (9:00～18:00)	3,560	3,910	-		9.0時間	8,810	2,200	110%		
					4時間を超える場合 (1時間につき)	890		970	-	-								

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考	
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			使用時間 D	新使用料 E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100		
32	観光施設	宇川温泉よし野の里	大広間	観光振興課	1室につき1日 (9:00~18:00)	8,000	889	4時間以内 (9:00~18:00)	3,560	3,910	-	-	9.0時間	8,810	2,200	110%	・指定管理施設 ・営利目的3倍 ・経費を分別することが困難 なため使用料原価積算不能	
			加工試作室		1室につき1日 (9:00~18:00)	5,000	556	4時間以内 (9:00~18:00)	2,240	2,460	-	-	9.0時間	5,540	1,380	111%		
			宿泊棟広間		1室につき1日 (9:00~18:00)	7,000	778	4時間以内 (9:00~18:00)	3,120	3,430	-	-	9.0時間	7,720	1,930	110%		
					4時間を超える場合 (1時間につき)			4時間を超える場合 (1時間につき)	890	970	-	-						
					4時間以内 (9:00~18:00)			4時間以内 (9:00~18:00)	2,240	2,460	-	-						
					4時間を超える場合 (1時間につき)			4時間を超える場合 (1時間につき)	560	610	-	-						
33	観光施設	郷土文化保存伝習施設 (伝習館)	多目的研修 室	観光振興課	1室につき1日 (9:00~18:00)	8,000	889	4時間以内 (9:00~18:00)	3,560	3,910	-	36,140	9.0時間	8,810	2,200	110%	・指定管理施設 ・営利目的3倍	
			体験室		1室につき1日 (9:00~18:00)	5,000	556	4時間以内 (9:00~18:00)	2,240	2,460	-	41,328	9.0時間	5,540	1,380	111%		
					4時間を超える場合 (1時間につき)			4時間を超える場合 (1時間につき)	560	610	-	10,332						
					4時間以内 (13:00~20:00)			4時間以内 (13:00~20:00)	1,000	250	4時間以内 (13:00~20:00)	1,000	1,100	-	-	4.0時間		1,100
34	観光施設	スイス村高原休養セン ター	休養室 (小)	観光振興課	6時間以内 (13:00~20:00)	1,500	250	6時間を超える場合 (1時間につき)	250	270	-	-	6.0時間	1,650	410	110%	・指定管理施設 ・営利目的3倍 ・経費を分別することが困難 なため使用料原価積算不能	
					6時間以上 (13:00~20:00)	2,000	286					7.0時間	1,920	480	96%			
					4時間以内 (13:00~20:00)	2,000	-	利用区分 廃止	利用区分 廃止	-	-	-	-	-	-	-		
			休養室 (大)		6時間以内 (13:00~20:00)	3,000	-					-	-	-	-	-		
					6時間以上 (13:00~20:00)	3,600	-					-	-	-	-	-		
35	観光施設	スイス村体験交流宿泊施 設「風のがっこう京都」	会議室	観光振興課	4時間以上	2,000	250	4時間以内 (9:00~17:00)	1,000	1,100	-	-	8.0時間	2,200	550	110%	・指定管理施設 ・営利目的3倍 ・経費を分別することが困難 なため使用料原価積算不能	
					4時間未満	1,000	250	4時間を超える場合 (1時間につき)	250	270	-	-	4.0時間	1,100	270	110%		
36	観光施設	久美浜豪商「稲葉本家」	母屋・吟松 舎 ※1	観光振興課	4時間未満	3,000	750	4時間以内	3,000	3,300	110%	184,621	-	-	820	-	・指定管理施設 ・営利目的3倍 ※1 吟松舎については、施設 利用率が0のため使用料原価積 算不能 ※2 施設利用率が0のため使用 料原価積算不能	
			匠処 ※2		4時間以上	4,000	308 889	4時間を超える場合 (1時間につき)	750	820	-	46,155	-	-	-	-		-
					4時間未満	5,000	1,250	4時間以内	5,000	5,500	110%	-	-	-	1,370	-		
					4時間以上	6,000	462 1,333	4時間を超える場合 (1時間につき)	1,250	1,370	-	-	-	-	-	-		
					冷暖房器具	1時間につき	200	-	200	220	110%	-	-	-	-	-		
			茶器		1回につき	1,000	-	利用区分 廃止	利用区分 廃止	-	-	-	-	-	-	-		

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		B	C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100	
37	観光施設	かぶと山虹の家	多目的ホール	観光振興課	1人につき（市内利用者）・4時間未満（8:30～18:00）	330	--		300	330	100%	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設 市外に所在する小学校、中学校、高等学校、保育所、認定こども園等が教育又は保育目的のために利用する場合は市内利用者の使用料を適用 入場料などを徴収して利用される場合の使用料は、市民利用の3倍 	
					1人につき（市外利用者）・4時間未満（8:30～18:00）	550	--		500	550	100%	-	-	-	-		
					1人につき（市内利用者）・4時間以上（8:30～18:00）	660	--		600	660	100%	-	-	-	-		
					1人につき（市外利用者）・4時間以上（8:30～18:00）	1,100	--		1,000	1,100	100%	-	-	-	-		
					1人につき（市内利用者）（18:00～22:00）	660	--		600	660	100%	-	-	-	-		
					1人につき（市外利用者）（18:00～22:00）	1,100	--		1,000	1,100	100%	-	-	-	-		
					全面（市内利用者）・4時間未満（8:30～18:00）	3,300	--		3,000	3,300	100%	-	-	820	-		-
					全面（市外利用者）・4時間未満（8:30～18:00）	5,500	--		5,000	5,500	100%	-	-	-	-		-
					全面（市内利用者）・4時間以上（8:30～18:00）	6,600	--		6,000	6,600	100%	-	-	1,650	-		-
					全面（市外利用者）・4時間以上（8:30～18:00）	11,000	--		10,000	11,000	100%	-	-	-	-		-
					全面（市内利用者）（18:00～22:00）	6,600	--		6,000	6,600	100%	-	-	1,650	-		-
			全面（市外利用者）（18:00～22:00）		11,000	--		10,000	11,000	100%	-	-	-	-	-		
			シャワー		1人1回につき	330	--		300	330	100%	-	-	-	-		
38	観光施設	小町公園	イベント展望ゾーン等	観光振興課	半日につき（10:00～17:00）	2,000 ※1	571	4時間以内（10:00～17:00）	2,280	2,500 ※2	-	48,057	3.5時間	2,500	620	125%	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設 営利目的3倍
								4時間を超える場合（1時間につき）	570	620 ※2	-	12,014					
39	観光施設	てんきてんき村多目的広場	広場	観光振興課	1日につき（9:00～18:00）	5,000	556	4時間以内（9:00～18:00）	2,240	2,460	-	64,372	9.0時間	5,540	1,380	111%	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設 営利目的3倍
								4時間を超える場合（1時間につき）	560	610	-	16,093					

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		B	C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100	
40	観光施設	高嶋園地	駐車場	観光振興課	大型車1台につき	2,000	-	バス等の大型車1台につき	2,000	2,200	110%	-	-	-	-	・指定管理施設 ・土地使用に係るものであるため使用料原価積算不能	
					大型車以外1台につき	1,000	-	-	1,000	1,100	110%	-	-	-	-		
41	観光施設	網野温泉プール	プール	観光振興課	1回券 (高校生以上)	400	-	1人につき1回(大人)	370	400	100%	1,519	-	-	-	・指定管理施設 ・営利目的3倍(占用使用(10人以上))	
					1回券 (中学生以下)	200	-	1人につき1回(小人・中学生以下)	190	200	100%		-	-	-		
					回数券 (高校生以上)	4,000	-	-	利用区分 廃止	利用区分 廃止	-		-	-	-		
					回数券 (中学生以下)	2,000	-	-	-	-	-		-	-	-		
					占用使用・一般 (4時間以内)	2,000	-	-	1,820	2,000	100%		-	-	-		
					占用使用・一般 (4時間以上)	4,000	-	-	3,640	4,000	100%		-	-	-		
42	観光施設	宇川温泉よし野の里	ゲートボール場	観光振興課	1面1日につき (9:00~18:00)	3,000	333	1面につき4時間以内 (9:00~18:00)	1,320	1,450	-	-	9.0時間	3,260	810	109%	・指定管理施設 ・営利目的3倍 ・経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能
								1面につき4時間を超える場合 (1時間につき)	330	360	-						
43	観光施設	丹後半島森林公園	テニスコート	観光振興課	1時間につき (8:30~17:00)	1,500 ※1	-	-	1,500 ※1	1,650 ※2	110%	-	-	-	410	-	・指定管理施設 ・営利目的3倍 ・経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能 ※1 1時間以降は1時間につき500円加算 ※2 1時間以降は1時間につき550円加算
44	観光施設	小町公園	小町の舎 展示室入館料	観光振興課	大人	200	-	-	200	220	110%	3,984	-	-	-	-	・指定管理施設
					小・中学生	100	-	-	100	110	110%		-	-	-		
45	その他 (占用等)	法定外公共物の占用料 道路占用料 海岸占用料 アメニティー久美浜公園	土地使用料等	管理課	-	(略)	-	-	現使用料 + 消費税 ※	現使用料 + 消費税 ※	110%	-	-	-	-	-	・土地使用に係るものであるため使用料原価積算不能 ※ 土地の貸付1月以上等の消費税非課税扱いのものを除き現使用料に消費税分を加算
46	都市公園	峰山途中ヶ丘公園	京丹後はごろも陸上競技場	生涯学習課	全面利用・1時間につき (9:00~17:00 (19:00))	2,200	-	-	2,000	2,200	100%	-	-	-	550	-	・指定管理施設 ・市民以外2倍(高校生以下が使用する陸上競技場の一部は1.5倍) ・営利目的3倍 ※ 管理棟については、経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能
					1人(大人)につき1回・4時間以内	220	-	-	200	220	100%	-	-	-			
					1人(小人・高校生以下)につき1回・4時間以内	110	-	-	100	110	100%	-	-	-			
					1時間につき (9:00~17:00)	400	-	-	360	390	98%	2,571	-	-	90		
					管理棟 ※ (ホール)	300	-	-	270	290	97%	-	-	-	70		
管理棟 ※ (予備室)	200	-	-	180	190	95%	-	-	-	40							

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考	
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		B	C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100		
47	都市公園	峰山総合公園	京丹後夢球場	生涯学習課	1時間につき (9:00～17:00)	800	-		730	800	100%	5,917	-	-	200	-	・指定管理施設 ・市民以外2倍 ・営利目的3倍	
					4時間以内（スコア ボード）	2,000円+ 実費相当額	-		1,820円+ 実費相当額	2,000円+ 実費相当額	100%		-	-	-	-		
					4時間超（スコアボ ード）	3,000円+ 実費相当額	-		2,730円+ 実費相当額	3,000円+ 実費相当額	100%		-	-	-	-		
			テニスコート		1時間につき (9:00～22:00)	300	-		270	290	97%		583	-	-	70		-
			照明使用料 (1時間につき)		500	-		450	490	98%	-			-	120	-		
サブグラウンド	1時間につき (9:00～17:00)	400	-		360	390	98%	1,394	-	-	90	-						
48	都市公園	八丁浜シーサイドパーク	京丹後うら しまフィールド	都市計画・ 建築住宅課	1時間につき (9:00～17:00)	800	-		730	800	100%	13,989	-	-	200	-	・指定管理施設 ・市民以外2倍（京丹後うら しまフィールド） ・営利目的3倍（京丹後うら しまフィールド） ※ 土地使用に係るものである ため使用料原価積算不能・内 税	
			臨時 駐車場*		1日（8:00～ 16:00）	500	-		1,000	1,000	200%		-	-	-	-		
49	社会体育 施設	大宮自然運動公園 久美浜中央運動公園	テニスコート	生涯学習課	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	259	3.5時間	390	90	98%	・市民以外2倍	
					13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%		
					18:00～22:00	1,000							4.0時間	1,010	250	101%		
					-	150	照明使用料 (1時間につき)						140	150	-			
50	社会体育 施設	網野体育センター	テニスコート	生涯学習課	8:30～12:00	200	52	1時間につき (8:30～22:00)	50	50	-	2,164	3.5時間	220	50	110%	・市民以外2倍	
					13:00～17:00	200							4.0時間	220	50	110%		
					18:00～22:00	500							4.0時間	520	130	104%		
					-	75	照明使用料 (1時間につき)						70	70	-			
51	社会体育 施設	紅葉ヶ丘運動場 学校体育施設*	テニスコート	生涯学習課	8:30～12:00	無料	-	1時間につき (8:30～22:00)	無料	無料	-	2,863	3.5時間	-	-	-	・市民以外2倍（無料である区 分は50円） ※ 学校体育施設については、 経費を分別することが困難な ため使用料原価積算不能	
					13:00～17:00	無料							4.0時間	-	-	-		
					18:00～22:00	500							4.0時間	480	120	96%		
					-	125	照明使用料 (1時間につき)						110	120	-			

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考						
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100							
52	社会体育 施設	大宮自然運動公園 久美浜中央運動公園	グラウンド	生涯学習課	8:30～12:00	750 ^{※1}	196	1時間につき (8:30～17:00・ 22:00 ^{※3})	180 ^{※2}	190	-	1,941	3.5時間	790	190	105%	・市民以外2倍 ※1 片面利用 ※2 A・Bの1コートにつき ※3 大宮自然運動公園の時間 等区分 ※4 ソフトボールコートの使用 料 ※5 野球コートの使用料						
					13:00～17:00	750 ^{※1}							4.0時間	790	190	105%							
					18:00～22:00 ^{※3}	2,000 ^{※4}							313	照明使用料 ^{※3} (1時間につき)	280	300		-	4.0時間	2,020	500	101%	
					-								196	照明使用料 ^{※3} (1時間につき)	1,190	1,300		-	4.0時間	6,020	1,500	100%	
					18:00～22:00 ^{※3}								6,000 ^{※5}	1,313					照明使用料 ^{※3} (1時間につき)	1,190	1,300	-	4.0時間
					-									1,313	照明使用料 ^{※3} (1時間につき)	1,190		1,300	-	4.0時間	6,020	1,500	100%
53	社会体育 施設	豊栄山村広場 弥栄総合運動公園	グラウンド	生涯学習課	8:30～12:00	800	209	1時間につき (8:30～22:00)	180	190	-	1,645	3.5時間	790	190	99%	・市民以外2倍						
					13:00～17:00	800							4.0時間	790	190	99%							
					18:00～22:00	2,000							300	照明使用料 (1時間につき)	280	300		-	4.0時間	2,020	500	101%	
					-								300	照明使用料 (1時間につき)	280	300		-	4.0時間	2,020	500	101%	
54	社会体育 施設	網野グラウンド 学校体育施設 ^{※1} 旧学校体育施設	グラウンド	生涯学習課	8:30～12:00	無料	-	1時間につき (8:30～17:00・ 22:00 ^{※2})	無料	無料	-	856	3.5時間	-	-	-	・市民以外2倍（無料である区 分は90円） ※1 学校体育施設について は、経費を分別することが困 難なため使用料原価積算不能 ※2 施設により時間等区分な し						
					13:00～17:00	無料							4.0時間	-	-	-							
					18:00～22:00 ^{※2}	1,500							375	照明使用料 ^{※2} (1時間につき)	340	370		-	4.0時間	1,490	370	99%	
					-								375	照明使用料 ^{※2} (1時間につき)	340	370		-	4.0時間	1,490	370	99%	
55	社会体育 施設	大宮社会体育館 網野体育センター 丹後社会体育館 弥栄総合運動公園	体育館	生涯学習課	8:30～12:00	1,000	261	1時間につき (8:30～22:00)	240	260	-	728	3.5時間	1,050	260	105%	・市民以外2倍 ・片面利用は使用料の1/2の額						
					13:00～17:00	1,000							4.0時間	1,050	260	105%							
					18:00～22:00	1,000							4.0時間	1,050	260	105%							
56	社会体育 施設	学校体育施設 [※] 旧学校体育施設 (バレーボールコート2 面利用可能施設)	体育館	生涯学習課	8:30～12:00	800	209	1時間につき (8:30～22:00)	190	200	-	3,358	3.5時間	830	200	104%	・市民以外2倍 ※ 学校体育施設については、 経費を分別することが困難な ため使用料原価積算不能						
					13:00～17:00	800							4.0時間	830	200	104%							
					18:00～22:00	800							4.0時間	830	200	104%							
57	社会体育 施設	学校体育施設 [※] 旧学校体育施設 (バレーボールコート1 面利用可能施設)	体育館	生涯学習課	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	3,382	3.5時間	390	90	98%	・市民以外2倍 ※ 学校体育施設については、 経費を分別することが困難な ため使用料原価積算不能						
					13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%							
					18:00～22:00	400							4.0時間	390	90	98%							
58	社会体育 施設	いさなごコート ふれあいスポーツ広場 [※] 弥栄総合運動公園 久美浜中央運動公園	屋根付ゲート ボール場	生涯学習課	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	795	3.5時間	390	90	98%	・市民以外2倍 ※ふれあいスポーツ広場の区 分は、「その他社会教育関係 施設」であるが、施設利用の 形態から、便宜上「社会体育 施設」で整理						
					13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%							
					18:00～22:00	1,500							275	照明使用料 (1時間につき)	250	270		-	4.0時間	1,490	370	99%	
					-								275	照明使用料 (1時間につき)	250	270		-	4.0時間	1,490	370	99%	

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			使用時間 D	新使用料 E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100	
59	社会体育 施設	網野グラウンド	屋根付ゲート ボール場	生涯学習課	8:30～12:00	300	78	1時間につき (8:30～22:00)	70	70	-	933	3.5時間	300	70	100%	・市民以外2倍
					13:00～17:00	300							4.0時間	300	70	100%	
					18:00～22:00	300							4.0時間	300	70	100%	
60	社会体育 施設	網野体育センター 学校体育施設*	格技場等	生涯学習課	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	284	3.5時間	390	90	98%	・市民以外2倍 ※ 学校体育施設については、 経費を分別することが困難な ため使用料原価積算不能
					13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%	
					18:00～22:00	400							4.0時間	390	90	98%	
61	社会体育 施設	学校施設	教室等	生涯学習課	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	-	3.5時間	390	90	98%	・市民以外2倍 ・経費を分別することが困難 なため使用料原価積算不能
					13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%	
					18:00～22:00	400							4.0時間	390	90	98%	
62	社会体育 施設	久美浜湾カヌーセンター	占有利用	生涯学習課	4時間以内 (8:30～17:00)	4,400	-	-	4,000	4,400	100%	-	-	-	1,100	-	・市民以外2倍 ・営利目的3倍 ・4時間を超える場合は使用料 の2倍の額
			個人利用		大人・4時間以内 (8:30～17:00)	220	-	-	200	220	100%	-	-	-	-	-	
					小人（高校生以下） ・4時間以内 (8:30～17:00)	110	-	-	100	110	100%	-	-	-	-	-	
					艇保管料	1艇につき1箇月	550 770 1,100	-	-	500 700 1,000	550 770 1,100	100%	-	-	-	-	

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100	
63	公民館	峰山地域公民館 丹後地域公民館 弥栄地域公民館	【丹後・弥栄】 大ホール	9:00～12:00	3,000	1,000	1時間につき (9:00～18:00)	1,020	1,120	-	7,488	3.0時間	3,360	840	112%	・市民以外2倍	
				13:00～17:00	4,000							4.0時間	4,480	1,120	112%		
				18:00～22:00	4,000	1,000	1時間につき (18:00～22:00)	1,070	1,170	-	4.0時間	4,700	1,170	118%			
				【峰山】 大会議室	9:00～12:00	2,700	900	1時間につき (9:00～18:00)	890	970	-	2,839	3.0時間	2,930	730		109%
					13:00～17:00	3,600							4.0時間	3,910	970		109%
					18:00～22:00	3,600							900	1時間につき (18:00～22:00)	980		1,070
				【弥栄】 大会議室	9:00～12:00	1,500	500	1時間につき (9:00～18:00)	230	250	-	2,742	3.0時間	750	180		50%
					13:00～17:00	2,000							4.0時間	1,010	250		51%
					18:00～22:00	2,000							500	1時間につき (18:00～22:00)	350		380
			【丹後】 和室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	230	250	-	1,981	3.0時間	750	180	188%		
				13:00～17:00	600							4.0時間	1,010	250	168%		
				18:00～22:00	600							150	1時間につき (18:00～22:00)	350	380		-
			【峰山】 練習室 講義室	9:00～12:00	900	300	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	1,797	3.0時間	620	150	69%		
				13:00～17:00	1,200							4.0時間	830	200	69%		
				18:00～22:00	1,200							300	1時間につき (18:00～22:00)	210	230		-
			【丹後】 101、201、 202会議室 【弥栄】 2階和室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	1,216	3.0時間	620	150	155%		
				13:00～17:00	600							4.0時間	830	200	138%		
				18:00～22:00	600							150	1時間につき (18:00～22:00)	210	230		-
			【峰山】 第1会議室	9:00～12:00	900	300	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	1,044	3.0時間	590	140	66%		
				13:00～17:00	1,200							4.0時間	790	190	66%		
				18:00～22:00	1,200							300	1時間につき (18:00～22:00)	190	200		-
			【峰山】 和室 (I)(II) 第2会議室 展示室 視聴覚室 【弥栄】 会議室 1階和室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	1,379	3.0時間	590	140	148%		
				13:00～17:00	600							4.0時間	790	190	132%		
				18:00～22:00	600							150	1時間につき (18:00～22:00)	190	200		-
【峰山・丹 後・弥栄】 調理実習室	9:00～12:00	1,200	400	1時間につき (9:00～18:00)	350	380	-	3,545	3.0時間	1,150	280	96%					
	13:00～17:00	1,600							4.0時間	1,540	380	96%					
	18:00～22:00	1,600							400	1時間につき (18:00～22:00)	350	380	-	4.0時間	1,540	380	96%

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C ÷ A × 100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E (B × D + 消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E ÷ A × 100	
64	農林水産 業振興施設	総合営農指導拠点施設ア グリセンター大宮	視聴覚教育 室・研修室	生涯学習課	8:30～12:30	1,000	250	1時間につき (8:30～18:00)	180	190	-	821	4.0時間	790	190	79%	・市民以外2倍 ・営利目的3倍
					13:00～17:00	1,000							4.0時間	790	190	79%	
					17:30～22:00	1,000	222	1時間につき (18:00～22:00)	190	200	-	4.5時間	1,030	250	103%		
					8:30～12:30	1,500	375	1時間につき (8:30～18:00)	350	380	-	3,195	4.0時間	1,540	380	103%	
					13:00～17:00	1,500							4.0時間	1,540	380	103%	
					17:30～22:00	1,500							333	1時間につき (18:00～22:00)	350	380	
			8:30～12:30	5,000	1,250	1時間につき (8:30～18:00)	1,020	1,120	-	7,382	4.0時間	4,480	1,120	90%			
			13:00～17:00	5,000							4.0時間	4,480	1,120	90%			
			17:30～22:00	5,000							1,111	1時間につき (18:00～22:00)	1,070	1,170	-	4.5時間	
			8:30～17:00	8,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			13:00～22:00	8,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			8:30～22:00	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			移動観覧席	1回	5,000	-	4,550	5,000	100%	-	-	-	-	-			
			ステージ照明設備	1回	5,000	-	4,550	5,000	100%	-	-	-	-	-			
			視聴覚設備	1回	500	-	利用区分 廃止	利用区分 廃止	-	-	-	-	-	-			

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考			
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100				
65	農林水産 業振興施 設	峰山林業総合センター	小会議室	生涯学習課	9:00～12:30	600	175	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	5,746	3.5時間	830	200	138%	・市民以外2倍 ・営利目的3倍 ※1 小会議室及び中会議室の 仕切りを外して利用した場 合は大会議室として利用 ※2 機械及び工具使用料とし て、1人につき100円 ※3 使用料原価は1人あたりの 使用料原価			
					12:30～17:00	800							4.5時間	1,040	260	130%				
					17:00～22:00	1,000							200	18:00～22:00)	210	230		-	5.0時間	1,130
					9:00～12:30	800	238	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-		14,978	3.5時間	830	200		104%		
					12:30～17:00	1,100								4.5時間	1,040	260		95%		
					17:00～22:00	1,400								280	18:00～22:00)	210		230	-	5.0時間
			9:00～12:30	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-					
			12:30～17:00	1,600							-	-		-	-	-		-	-	-
			17:00～22:00	2,000							-	-		-	-	-		-	-	-
			林産物加工 実習室	9:00～17:00	無料 ※2	1人につき (9:00～13:00)	270	290	皆増		2,526 ※3	-	-	-	-					
						団体(15人以上)1 人につき (9:00～13:00)	240	260	皆増			-	-	-	-					
						1人につき (13:00～17:00)	270	290	皆増			-	-	-	-					
団体(15人以上)1 人につき (13:00～17:00)	240	260				皆増	-	-	-	-										

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考	
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100		
66	その他社会教育関係施設	大宮ふれあい工房	1階展示・大 研修室	生涯学習課	8:30～12:00	4,000	1,067	1時間につき (8:30～18:00)	890	970	-	4,568	3.5時間	3,910	970	98%	・市民以外2倍 ※1 使用料原価は1人あたりの 使用料原価 ※2 施設利用率が0のため使用 料原価積算不能	
					13:00～17:00	4,000							4.0時間	3,910	970	98%		
					18:00～22:00	5,000	1,250	1時間につき (18:00～22:00)	980	1,070	-	4.0時間	4,310	1,070	86%			
					1階研修室	8:30～12:00	1,500	400	1時間につき (8:30～18:00)	180	190	-	1,037	3.5時間	790	190		53%
						13:00～17:00	1,500							4.0時間	790	190		53%
						18:00～22:00	1,800	450	1時間につき (18:00～22:00)	190	200	-	4.0時間	830	200	46%		
					1階染色実習 室	8:30～12:00	500	-	1人につき (9:00～13:00)	270	290	58%	2,416 ※1	-	-	-		-
									団体（15人以上）1 人につき (9:00～13:00)	240	260	52%		-	-	-		-
									1人につき (13:00～17:00)	270	290	58%		-	-	-		-
			1階陶芸実習 室	13:00～17:00	500	-	団体（15人以上）1 人につき (13:00～17:00)	240	260	52%	-	-	-	-	-			
							1人につき (9:00～13:00)	270	290	97%	2,192 ※1	-	-	-	-			
							団体（15人以上）1 人につき (9:00～13:00)	240	260	87%		-	-	-	-			
			1階陶芸実習 室	13:00～17:00	300	-	1人につき (13:00～17:00)	270	290	97%		-	-	-	-	-		
							団体（15人以上）1 人につき (13:00～17:00)	240	260	87%	-	-	-	-				
							1人につき (9:00～13:00)	270	290	97%	-	-	-	-				
			2階会議室1	2階会議室1	-	-	8:30～12:00	1,000	267	1時間につき (8:30～18:00)	180	190	-	745	3.5時間	790		190
13:00～17:00	1,000	4.0時間					790	190							79%			
18:00～22:00	1,200	300					1時間につき (18:00～22:00)	190	200	-	4.0時間	830	200	69%				
2階会議室2 ※2	2階会議室2 ※2	-					-	8:30～12:00	1,200	320	1時間につき (8:30～18:00)	180	190	-	-	3.5時間	790	190
			13:00～17:00	1,200	4.0時間	790		190	66%									
			18:00～22:00	1,500	375	1時間につき (18:00～22:00)		190	200	-	4.0時間	830	200	55%				
		展示備品		一式	3,000	-	-	2,730	3,000	100%	-	-	-	-	-			
67	その他社会教育関係施設	いさなご工房	施設利用料	生涯学習課	1人1回あたり（半 日につき）	300	-	1人につき (9:00～13:00)	270	290	97%	4,772 ※	-	-	-	-	・市民以外2倍 ・営利目的3倍 ※ 使用料原価は1人あたりの 使用料原価	
								1人につき (13:00～17:00)	270	290	97%		-	-	-	-		
								団体（15人以上）1 人につき (9:00～13:00)	240	260	96%		-	-	-	-		
								団体（15人以上）1 人につき (13:00～17:00)	240	260	96%		-	-	-	-		
					団体利用（15人以 上・半日につき）	270	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

番号	施設の名称等			所管課	現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分	新使用料		改定率① C ÷ A × 100	【参考1】 使用料 原価	【参考2】				備 考
	区分	名称	詳細			A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			使用時間 D	新使用料 E (B × D + 消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E ÷ A × 100	
68	資料館等	琴引浜鳴き砂文化館	入館料	文化財保護課	個人（大人）	300	--		270	290	97%	1,081	-	-	-	-	・指定管理施設
					個人（小・中学生）	100	--		90	90	90%		-	-	-	-	
					団体（合計15人以上・大人）	200	--		180	190	95%		-	-	-	-	
					団体（合計15人以上・小・中学生）	100	--		90	90	90%		-	-	-	-	
69	資料館等	丹後古代の里資料館	入館料	文化財保護課	個人（大人）	300	--		270	290	97%	2,996	-	-	-	-	
					個人（小・中学生）	150	--		140	150	100%		-	-	-	-	
					団体（合計15人以上・大人）	200	--		180	190	95%		-	-	-	-	
					団体（合計15人以上・小・中学生）	100	--		90	90	90%		-	-	-	-	
70	資料館等	郷土資料館	入館料	文化財保護課	個人（大人）	200	--		180	190	95%	3,283	-	-	-	-	
					個人（小・中学生）	100	--		90	90	90%		-	-	-	-	
					団体（合計15人以上・大人）	120	--		110	120	100%		-	-	-	-	
					団体（合計15人以上・小・中学生）	60	--		50	50	83%		-	-	-	-	